

第 13 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年10月11日（木）13時30分～	学長室	教育担当理事	常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、10月24日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 機構教員の任期の取扱いについて

学長から、標記のことについて9月26日開催の役員会及び10月5日開催の部局長等会議における意見を踏まえ、原則として全職種において任期を定めて採用することとする旨説明があった。

また、学長から、議題資料2に基づき、既に任期等を規定している各センターのポストとの関係を整理する必要があるものについて検討した結果、「国立大学法人香川大学教員任期規程」の教育研究組織及び職種等について一部改正したい旨説明があり、審議の結果、以下のとおり実施することとした上で承認した。

- ① 今後、各機構会議で異議があった場合は、役員会で再度審議する。
- ② 規程改正については、各機構会議で了承後、労務担当理事決裁により行う。なお、規程の字句表現等については学長及び同理事に一任することとする。

(3) 育児・介護休業法等に基づく「育児のためのフレックスタイム制」の導入について

労務担当理事から、議題資料3に基づき、標記制度の整備案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成20年4月1日から実施を目途に進めていくこととした。

2. 報告事項

(1) 平成19年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料1に基づき、9月28日に山口市で開催された標記会議について報告があった。

(2) 平成19年10月以降の役職者等について

学長から、報告資料2に基づき、平成19年10月以降の役職者等について報告があった。

(3) 香川大学サテライトオフィス大阪について

総務・財務担当理事から、報告資料3に基づき、10月3日に開催した標記オフィスの開所式についての報告、及び今後の有効活用についての協力依頼があった。

(4) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料4-1～4-4に基づき、10月5日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった標記の評価結果について報告があった。

また、学長から、報告資料4-5に基づき、各理事及び各部長に対し、他大学の改革状況の事例等を参考に本学の取り組み状況等を整理してほしい旨要請があり、次回役員会で検討することとした。

(5) 大学広報に係るコンサルティングについて

連携・評価担当理事から、報告資料5に基づき、大学ブランドの確立に向けた広報戦略立案のため、本学のブランディングについて専門業者と検討を進めることとした旨報告があった。

(6) 教員キャリアプラン支援制度に基づく職務の選択状況について

労務担当理事から、報告資料6に基づき、今年度60歳以上の教員に対して行った面談結果における標記選択状況について報告があった。

閉会 15時30分